

西東京バス株式会社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適正に執行されているか監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

西東京バス株式会社（以下「会社」という。）は、多摩地区の過疎地域でバス路線の維持が困難となっている生活バス路線（6路線）を運行している。

また、平成19年度は公共交通移動円滑化事業として、首都圏路線バスと鉄道相互の共通乗車ICカードシステム（PASMO）整備を実施した。

なお、会社は昭和38年10月に設立され、八王子市、あきる野市、奥多摩町、桧原村等を中心とした路線バスの運行のほか、定期高速バス、霊園・賃貸ビル事業等を営んでいる。

(2) 都との関係

都は、会社に対して、表1の生活交通路線維持助成事業及び公共交通移動円滑化事業として各補助金交付要綱に基づき、表2のとおり平成18年度3,417万余円、平成19年度5,206万円の補助金を交付している。

(表1) 補助事業の概要

補助金の種類	補助対象の概要	補助金の根拠要綱	補助率等
生活交通路線維持助成事業	東京都生活交通対策地域協議会において維持・確保が必要と認められ、次の条件を満たし、知事が指定した路線 ① 複数市町村にまたがり運行する路線 ② 運行キロ10km以上 ③ 輸送量15～150人／日 ④ 運行回数3回以上／日	東京都バス運行対策費 補助金交付要綱	補助対象経費のうち 国庫補助・1／2 都・1／2
公共交通移動円滑化事業	バス車載機器の整備費用として、 ① ICカード読取装置 ② ICカードエンコーダー ③ データ処理機 ④ 操作盤 ⑤ 表示器	平成19年度東京都バスICカードシステム整備 事業補助金交付要綱	補助対象経費は ① 1車両50万円を限度。 ② 1事業者300台まで 国庫補助・1／5 都・1／5

(表2) 補助金の交付状況

(単位：千円)

補助事業名	年度	補助金交付額
生活交通路線維持費補助金	平成18年度	34,178
	平成19年度	31,860
公共交通移動円滑化補助金	平成19年度	20,200

## 2 組 織

会社の組織等は表3のとおりである。

(表3) 会社の組織等 (平成20.9.30現在)

名 称	取締役 社 長	取締役 専 務	取締役	監査役	職 員	主たる事務所の所在地
西東京バス株式会社	1名	1名	6名	1名	705名	八王子市明神町3-1-7

## 第3 監査の範囲及び実地監査期間

### 1 監 査 の 範 囲

平成18年度及び平成19年度の補助事業について実施した。

### 2 実地監査期間

- (1) 都市整備局                      平成20年11月21日及び同年12月2日
- (2) 会                      社                      平成20年12月1日

## 第4 監 査 の 結 果

### 1 補助事業実績について

平成18年度及び平成19年度における、会社の補助事業実績は、表4及び表5のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表4) 生活交通路線維持費補助事業実績

(単位：千円)

補助事業名	年度	運行系統名	運行キロ	輸送量 (1日当り・人)	運行回数 (1日当り平均)	補助対象経費	補助金交付額
生活交通路線維持助成事業	平成18年度	丹波線	23.9	26.5	5.0	9,637	4,818
		小菅線	22.4	20.5	5.0	9,834	4,917
		鴨沢西線	16.5	18.0	6.7	7,214	3,607
		小岩線	16.3	40.9	6.2	3,124	1,562
		数馬線	26.8	42.1	7.4	25,945	12,972
		藤倉線	20.1	50.3	7.4	12,602	6,301
	平成19年度	丹波線	23.9	21.3	4.1	8,134	4,067
		小菅線	22.4	19.5	3.9	8,185	4,092
		鴨沢西線	16.5	22.2	5.7	9,887	4,943
		小岩線	16.3	31.0	6.2	5,412	2,706
		数馬線	26.8	51.7	7.5	19,226	9,613
		藤倉線	20.1	50.3	7.4	12,875	6,437

(表5) 公共交通移動円滑化補助事業実績

(単位：千円)

補助事業名	年 度	補助対象台数	補助対象経費	補助金交付額
公共交通移動円滑化事業	平成19年度	202台	125,038	20,200